

<一般委託>

「重点対策加速化事業費補助金」運営業務委託 仕様書

「重点対策加速化事業費補助金」運営業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目 的	環境省の交付金「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、三浦半島全体で市民・事業者に対する太陽光発電設備等の補助事業を実施する。 実施にあたり、多くの事務作業が発生することから、効率化を図るため、外部事業者にも業務を委託する。
2	履行期間	契約締結日から令和8年3月13日
3	施行場所	本市の指定する場所
4	業務内容	(1)申請書類の受付・審査業務 (2)申請者等からの問い合わせ対応(コールセンター)業務 など
5	特記事項	別紙「重点対策加速化事業費補助金」運営業務委託 特記仕様書のとおり
6	関係法規	
7	資格要件	本案件参加者は、次のすべての要件を満たすこと。 (1)横須賀市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。若しくは登録を予定していること。 (2)本事業と類似の受託実績(補助金申請受付等の運営業務)を有していること。 (3)横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	(1)令和8年度以降の業務委託契約については、各年度に予定した業務を遅滞なく履行し、各年度3月の本市議会において、本業務にかかる予算が議決され、双方の合意がある場合に、予算の範囲内で随意契約する。 (2)この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市経営企画部都市戦略課 ゼロカーボン推進担当 田上(電話046-822-9661)

<指示又は希望事項>

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照) ・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いいたします。
----------------------------------	---